

東 小学校区

(1) 地域の概況

南部の一部を除き大半が市街化調整区域です。地区南部を東西に名鉄豊田線が通り、地区南西端に米野木駅があります。市街化区域は、米野木駅北側が商業系用途及び住居系用途で、米野木駅東側一帯が工業系用途です。市街化調整区域は、中央を通る天白川沿岸及び東名以西が農地を中心とした土地利用、天白川の南北が丘陵地となっている自然豊かな地区です。また、大学、運動公園等の施設が立地しているほか、1970年代(昭和40~50年代)に開発された住宅団地が点在しています。

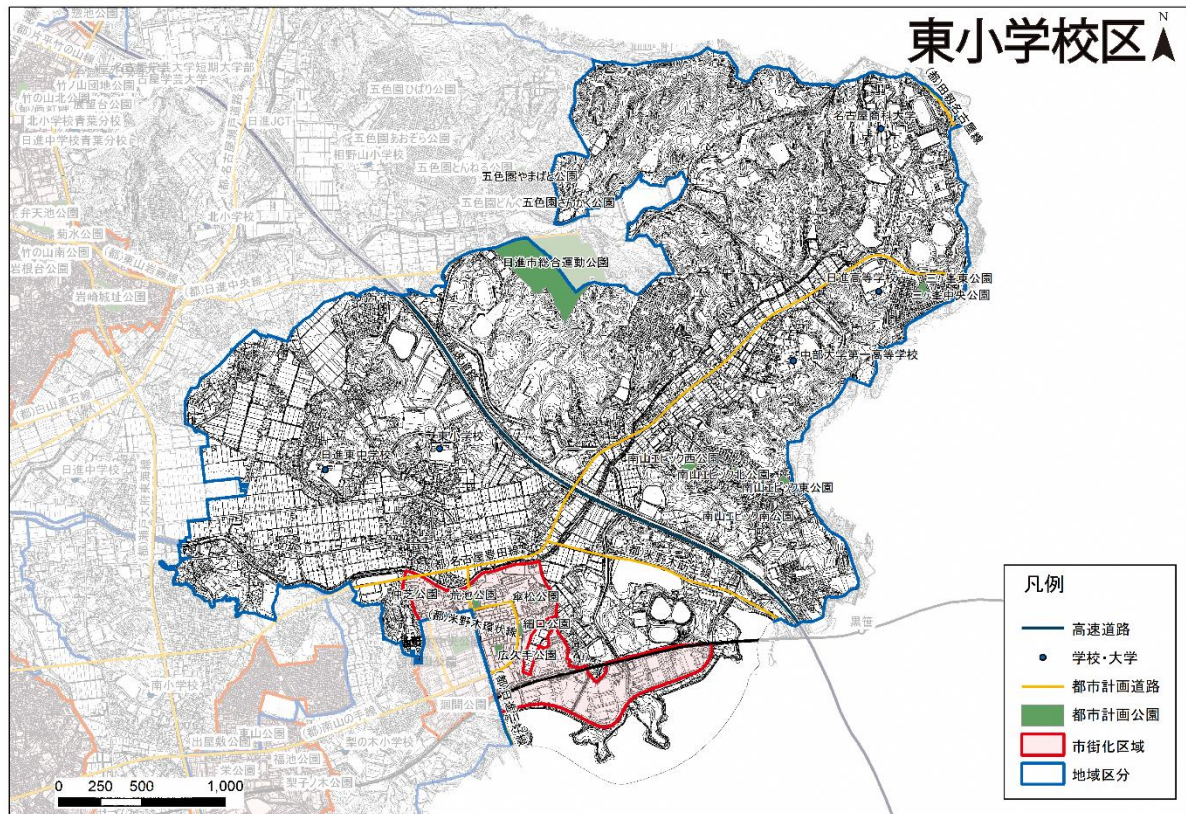


図 東小学校区の現況図

地域内の人口密度は、市街化調整区域が大半を占めるため、全域にわたり低い状況にあります。

また、市内の他地域に比べると、全ての年齢層で人口が減少しており、なかでも若年層と生産年齢層が減少しているため、65歳以上の高齢者の年齢割合が高い状況にあり、少子高齢化が顕著に表れています。

表 東小学校区の概況

面積 (ha)	1158.26	市街化区域 (ha)		人口密度 (人/ha)	7.90	
		市街化区域 (ha)	65.67			
人口	2015年 (人)	2019年 (人)	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)	
			東小学校区	市全体	東小学校区	市全体
0~18歳	1,967	1,729	18.9%	20.6%	-12.1%	1.6%
19~65歳	6,159	5,258	57.5%	60.2%	-14.6%	3.5%
65歳以上	2,254	2,161	23.6%	19.1%	-4.1%	11.0%
合計	10,380	9,148	100.0%	100.0%	-11.9%	4.5%

(資料:人口/にっしんの統計書 面積/図上測量による)

東小学校区

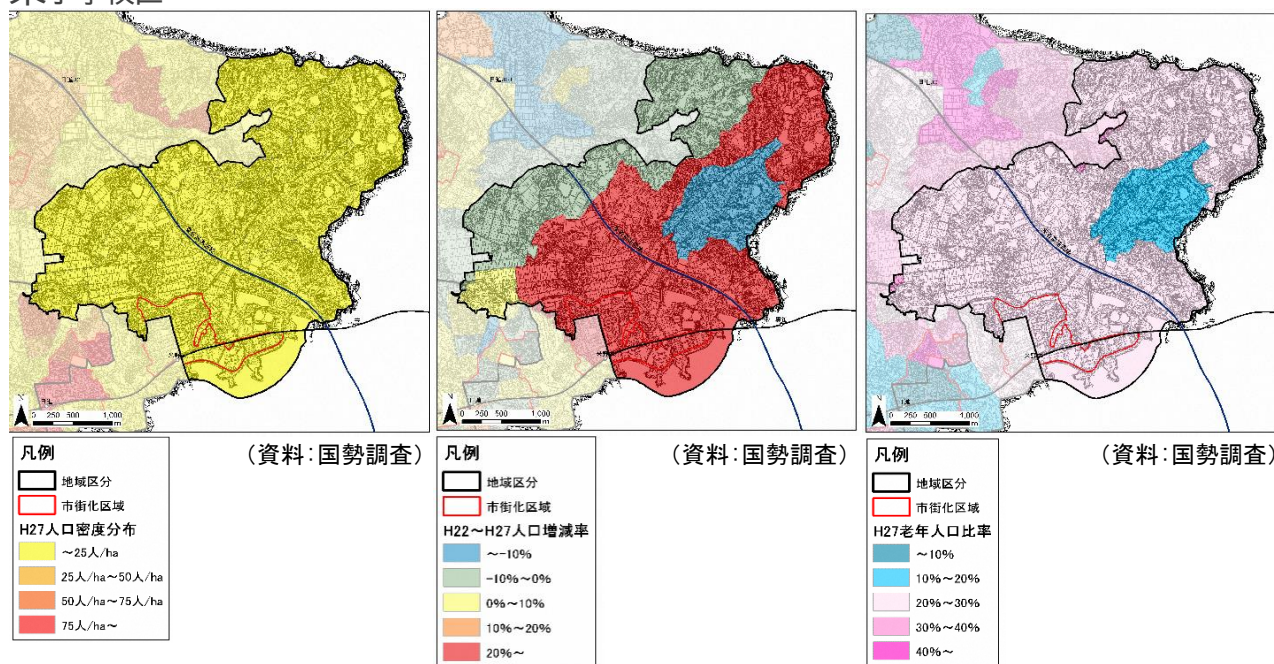


図 2015年人口密度分布

図 2009年~2015年人口増減率

図 2015年老年人口比率

(2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み (魅力・資源)】

- ・道が広くて便利になった。
- ・高校や大学があって学生がたくさんいるのが良い。
- ・病院や高齢者施設が整備されているのが良い。
- ・東部丘陵地は、自然が豊かで生物が多い環境にあることが良い。
- ・愛知池には、景色を楽しむ遊歩道があって気持ちが良い。 等

【弱み (問題・課題)】

- ・歩道が少なく、街路樹も少ないので、歩行者にとって安全で快適でない。
- ・東部丘陵地を歩いて憩えるような歩道が少ない。
- ・くるりんばすが不便である。
- ・多くの場所に休耕田や竹林が増えている。
- ・学校が遠くて不便である。 等

(3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、森林、農地、天白川や愛知池といった豊かな自然環境が残されています。また、名鉄米野木駅周辺に新しい住宅地や研究開発団地が形成されている一方、古くからの住宅団地や集落、大学や工業団地が分散しています。

本地域では、豊かな自然環境を守りながら、都市機能の充実により生活利便性を確保し、**市民がいつまでも元気に暮らせるまち**を目指します。

(4) 将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

- 市街化区域の縁辺部に広がる古くからの市街地については、良好な居住環境を有する市街地の維持・形成を図ります。
- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

住宅団地ゾーン

- 市街化調整区域の住宅地については、現在の低層住宅を主体とした土地利用の維持・保全を図ります。

森林保全ゾーン

- 東部丘陵地に広がる森林については、積極的に維持・保全します。

森林活用ゾーン

- 三本木地区周辺に広がる森林については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

農地・農業振興ゾーン

- 天白川沿いに広がる農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

産業ゾーン

- 機織池地区及び周辺、日進東部地区等については、**環境負荷の少ない**工業系土地利用を主体とした土地利用を図ります。

教育・研究ゾーン

- 研究施設や研修センター等が既に集積する米野木研究開発地区とそこに隣接する地区等については、今後とも現在の土地利用を維持します。

地域生活拠点

- 米野木駅周辺の既存商業地については、最寄りの商業施設をはじめ日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。

レクリエーション拠点

- 日進市総合運動公園については、現在の機能維持及び利用増進を図ります。

自然環境拠点

- 機織緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

地域振興拠点

- （仮称）東郷スマートインターチェンジ周辺については、周辺観光地へのアクセス利便性の向上と、地域産業支援や市民生活支援等の地域振興を図ります。

東小学校区

公共交通軸（鉄道）

- 地区の南部を東西方向に貫く名鉄豊田線を公共交通軸（鉄道）として位置づけます。

水とみどりの軸

- 天白川及び河川沿いの農地等を水とみどりの軸と位置づけ、歩行者・自転車ネットワークとして地域住民の交流を促進します。

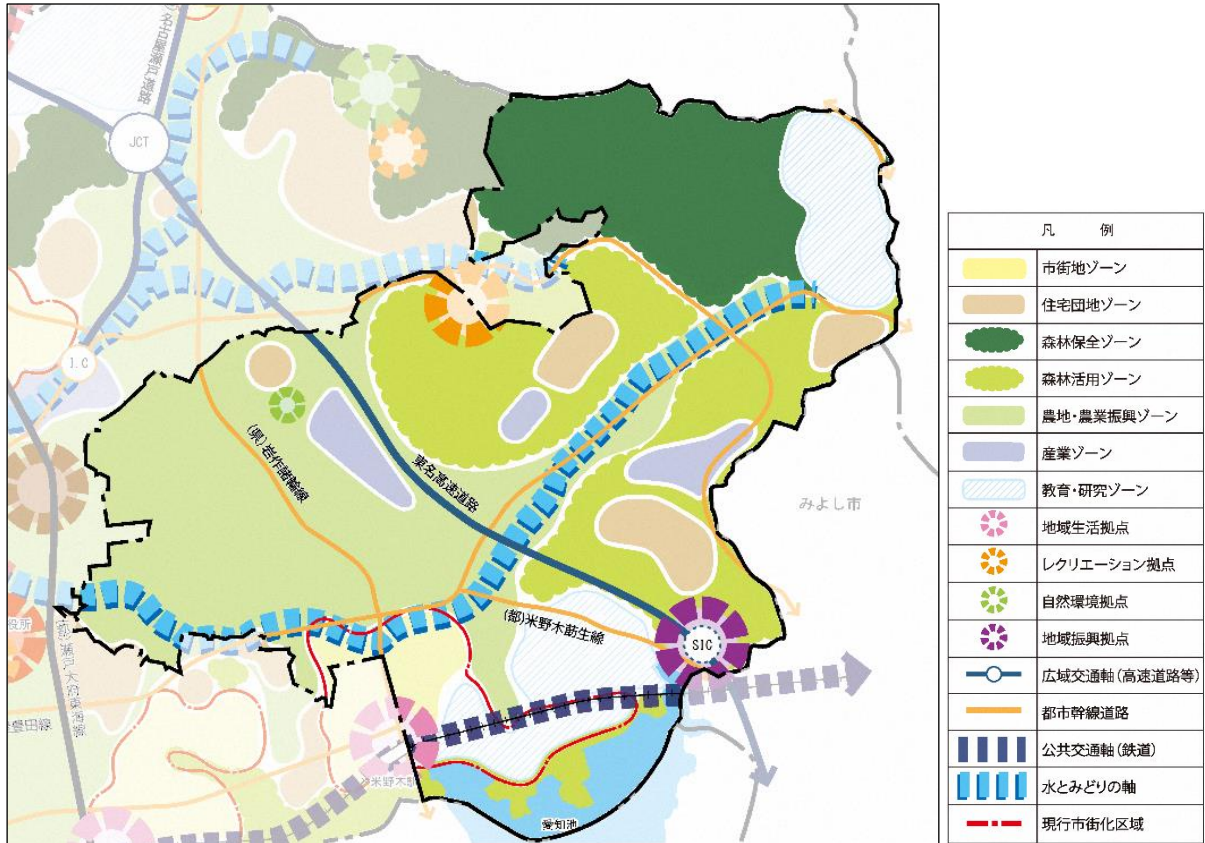


図 将来都市構造上の位置づけ（東小学校区）

(5) 地域のまちづくりの方針

ア 土地利用の方針

(ア) 市街化区域

低層住宅地区

- 計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援

中高層住宅地区

- 計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

住商複合地区

- 米野木駅周辺地区内の近隣商業地域については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

教育・研究地区

- 米野木研究開発地区については、現在の土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 現在の用途地域指定及び特別用途地区の指定を維持

(イ) 市街化調整区域**森林保全地区**

- 東部丘陵地に広がる森林については、積極的に維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 保安林指定等の現在の法指定状況を維持、都市計画法上の位置づけを検討
- ・ 岩藤新池2期地区の整備については、県等との協議の推進
- ・ 保安林指定のない森林については、違法な開発の監視強化や新たな開発行為の抑制
- ・ 開発等が生じる場合、一定水準以上の緑地確保等の働きかけを推進

森林活用地区

- 三本木地区周辺については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 保全を基本としつつも、森林との調和した施設の立地を図るべく、市街化調整区域における開発需要への対応について検討
- ・ 米野木駅南周辺については、今後の土地利用のあり方の検討

農地・農業振興地区

- 天白川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持
- ・ その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 水田・畑・竹林の有効活用

住宅団地地区

- 市街化調整区域において住宅地として開発がなされてきた地区については、現在の低層住宅を主体とした土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした市街化調整区域における地区計画等の活用を検討

東小学校区

産業地区

- 機織池地区及び周辺、日進東部地区等については、広域交通体系等へのアクセス利便性を活かし、**環境負荷の少ない**工業系土地利用（製造工場・研究開発施設、物流施設等）を主体とした土地利用を図ります。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 市街化調整区域における地区計画を活用した開発許可の適用等を検討

教育・研究地区

- 米野木研究開発地区に隣接する地区及び市街地外に立地する大学周辺については、現在の土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 現在の土地利用を基本としながら、市街化調整区域における地区計画を活用した開発許可の適用等を検討

土地利用検討地区

- (仮称) 東郷スマートインターチェンジ周辺については、地区計画の策定を含めた具体的な土地利用及び規制誘導に向けた方策を検討します。

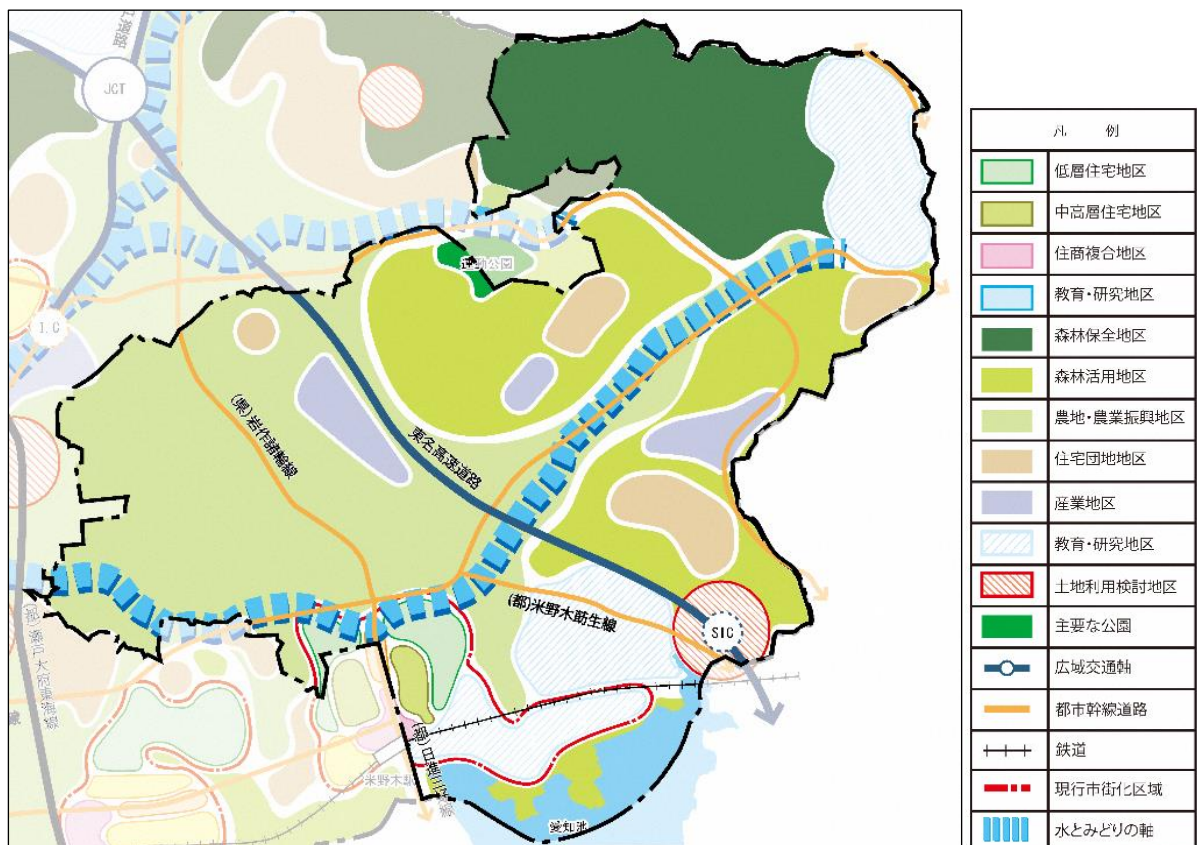


図 土地利用方針図（東小学校区）

イ 都市交通施設の方針

(ア) 幹線道路等

幹線道路

- (仮称)東郷スマートインターチェンジについては、整備を促進するため関係機関との協議・協力を図ります。
- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、(都)米野木筋生線及び(都)名古屋豊田線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。
- 補助幹線道路については、都市幹線道路等を補完し、日常的な生活圏相互を連絡する役割を担う路線を適切に配置し、整備を推進します。

生活道路

- 狭あい道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 歩行者優先の道路づくり

(イ) 公共交通等

鉄道・バス

- 米野木駅を中心として市内各拠点間の連携強化やアクセス性の向上を図り、鉄道事業者と協力して利用促進を検討します。
- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ くるりんばすの利用向上

(ウ) 歩行者・自転車ネットワーク

- 幹線道路の空間については、歩行者や自転車が安全・安心・快適に通行できるよう、歩車分離及びバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備を図ります。
- 生活道路については、通過・不要交通の進入や自動車の走行速度を抑制するような交通安全対策の実施を検討するとともに、必要に応じ歩道整備を図ります。

ウ 公園・緑地等の方針

(ア) 公園・緑地等

- 日進市総合運動公園については、既存の機能を維持しつつ、緑の質を高めていきます。
- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 多様で目的に合った公園づくり ・ 公園整備 等

(イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ あじさいの植栽 ・ 田んぼやビオトープの活用

(ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。
- 東部丘陵地については、生物多様性の保全を意識し、積極的に維持・保全します。
- 機織緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 森林環境譲与税を活用した森林の整備・保全

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 東部丘陵地の自然公園的活用

エ 下水道及び河川等の方針

(ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 南部処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理

(イ) 河川等

- 地域内を流れる天白川については、環境に配慮しつつ河床掘削等の整備を促進します。
- 水とみどりの軸として地域住民の交流を促進するため、歩行者・自転車ネットワークとしての活用を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 特定都市河川流域に指定される境川流域では、確実な総合治水対策
- ・ 天白川の堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備
- ・ 行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 川の活用

オ 市街地整備の方針

(ア) 既成市街地の整備

- 古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員4m未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。
- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 既成市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 土砂災害特別警戒区域や浸水想定区域等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ (仮称) 東郷スマートインターチェンジを整備し、幹線道路ネットワークの強化及び交通ルートの多重性確保
- ・ 近隣商業地域及び準住居地域については、原則として準防火地域を設定
- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域防災対策

キ 都市景観形成の方針

(ア) 自然景観

- 地域内に広がる田園や東部丘陵地、機織緑地を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。
- 東西方向に流れる天白川については、河川沿いのみどりを保全することで、より心地よい空間へと質的向上を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 一団の優良農地は、原則現在の農用地区域の指定を維持
- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりまとまりのある田園景観を保全
- ・ 東部丘陵地の保安林指定等の現在の法指定状況の維持や都市計画法上の位置づけを検討
- ・ 東部丘陵地の無秩序な都市的土地利用や開発行為の抑制

(イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールや、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域文化を高める ・ 環境・芸術による新たな文化創出 等

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	住宅団地地区	一般住宅地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%	
東小学校区	(22)	27.3%	4.5%	45.5%	40.9%	40.9%	13.6%	13.6%	54.5%	50.0%	31.8%	4.5%	

※アンケート開催概要

2019年(令和元年)6月30日 にっしんわくわくミライ会議

2019年(令和元年)7月6日 にっしんわいわいフェスティバル

2019年(令和元年)9月15日 第18回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上低い項目	
全体より10ポイント以上低い項目	

【参考】地域別ワークショップにおける 主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路		・歩行者優先の道路づくり	・歩行者優先の道路づくり
公共交通			・くるりんばすの利用向上
安全・安心		・地域防災対策	
土地利用	・水田・畑・竹林の有効活用	・水田・畑・竹林の有効活用 ●	・水田・畑・竹林の有効活用
暮らしやすさ	・ため池の活用 ●	・エコな暮らしの推進 ●●	
景観(歴史・文化)	・地域文化を高める	・環境・芸術による新たな文化創出 ●●	
公園	・緑地活用	・多様で目的に合った公園づくり ・東部丘陵地の自然公園的活用	・公園整備
緑・水	・若い力の導入 ● ・田んぼやビオトープの活用 ●	・市民・行政・専門家・企業等の協働 ・環境教育の啓発 ・企業との協働 ・あじさいの植栽	・緑地保全・現計画の検証 ● ・川の活用 ・ハード整備

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

北 小学校区

(1) 地域の概況

市街化区域が地域全体の1/3程度で、岩根地区等の住宅地がまとまって形成しており、周囲を取り囲むように市街化調整区域があります。市街化区域は、(都)瀬戸大府東海線沿道が商業系用途である以外は住居系用途となっており、面整備した住宅団地と古くからの集落地が混在しています。また、岩崎川沿岸には農地や丘陵地があり、一部の丘陵地には、住宅団地、大学が立地しています。

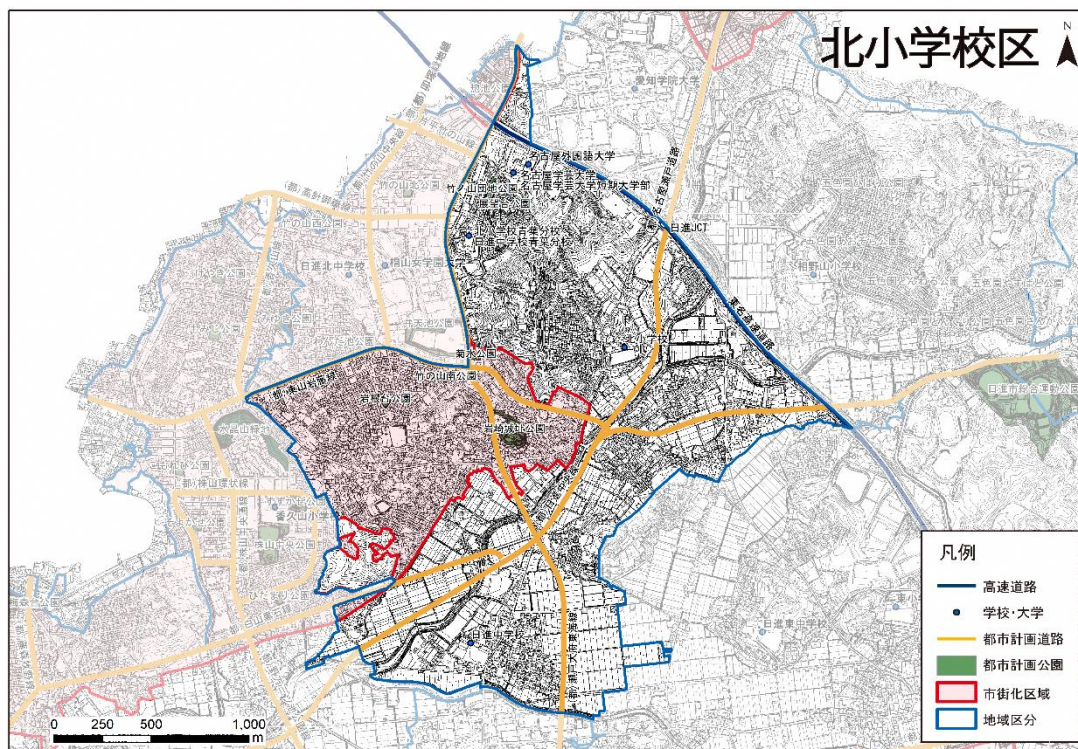


図 北小学校区の現況図

地域内の人口密度は、市街化区域の内外で大きな差が無く、全域にわたり低密度な市街地が形成されています。

また、市内の他地域に比べると、若年層と高齢者の人口は多い状況にありますが、近年の増減率は他地域よりも伸び率は低く、生産年齢層は減少傾向にあります。

表 北小学校区の概況

面積 (ha)	451.45	市街化区域 (ha)		人口密度 (人/ha)		
		市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	市街化区域	調整区域	
		110.01	341.45	23.44		
人口	2015年 (人)	2019年 (人)	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)	
			北小学校区	市全体	北小学校区	市全体
0~18歳	2,070	2,266	21.4%	20.6%	9.5%	1.6%
19~65歳	5,809	5,742	54.3%	60.2%	-1.2%	3.5%
65歳以上	2,448	2,572	24.3%	19.1%	5.1%	11.0%
合計	10,327	10,580	100.0%	100.0%	2.4%	4.5%

(資料:人口/にっしんの統計書 面積/図上測量による)

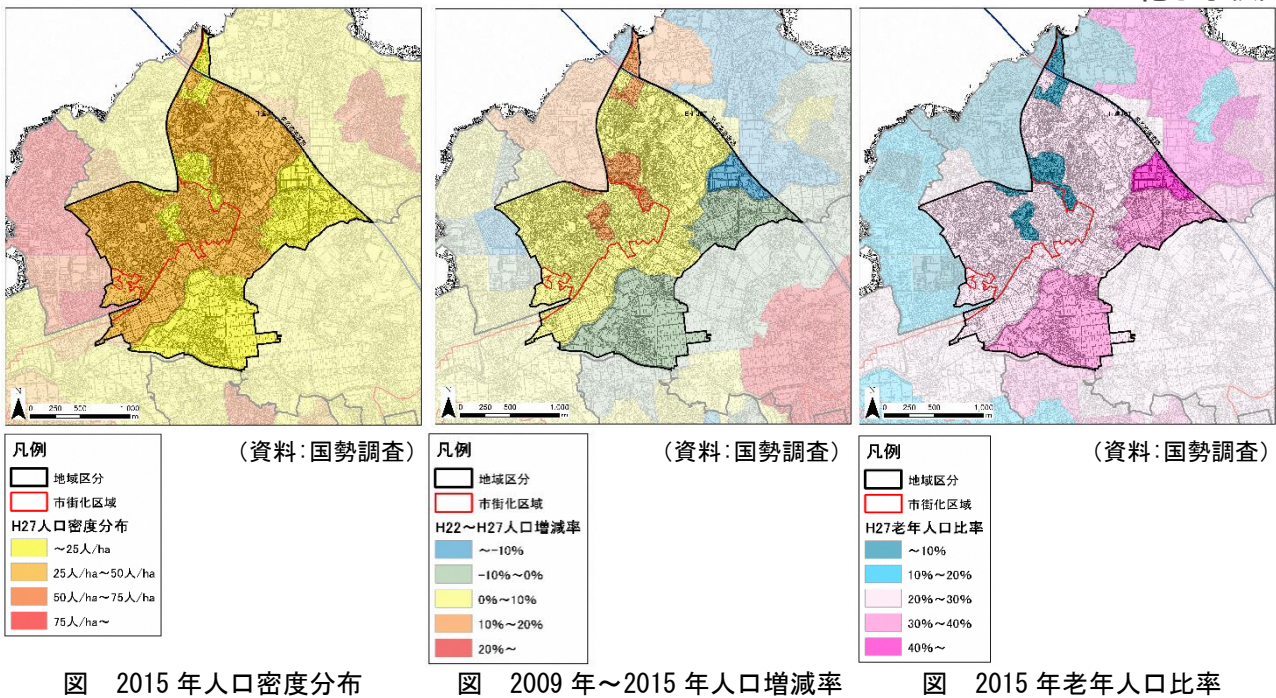


図 2015年人口密度分布

図 2009年~2015年人口増減率

図 2015年老年人口比率

(2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

- ・名古屋への交通の便が比較的良い。
- ・岩崎地区の北部は、店が多く、買い物に便利である。
- ・名古屋外国語大や名古屋学芸大が立地しており、学生が多い。
- ・岩崎城址公園は眺めが良く、緑が多い。また、歴史があり、桜がきれいである。
- ・里山が保全されていて良い。等

【弱み（問題・課題）】

- ・交通量が多く、交差点での渋滞が多い。
- ・狭い道路が多く、通学路でも車の通行量が多いため危ない。
- ・くるりんばすが一方通行で不便である。
- ・買物が不便な地域がある。
- ・岩崎川の自然、桜の並木があまり活かされていない。等

(3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、南北方向に(都)瀬戸大府東海線が通り、自動車交通での利便性に優れた地域です。一方で、岩崎川、御嶽山、北高上緑地といった自然や、岩崎城、妙仙寺山門、白山古墳といった歴史を感じられる場所があります。

本地域では、自然や歴史を大切にしながら、充実した都市基盤を活かし、**広域から人が集いにぎわうまち**を目指します。

(4) 将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

- 市街化区域の縁辺部に広がる古くからの市街地については、良好な居住環境を有する市街地の維持・形成を図ります。
- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

新市街地形成ゾーン

- 現在の市街化区域内において一団の低・未利用地が残されている地区については、地権者との合意形成を図り、計画的な市街地の形成を目指します。

住宅団地ゾーン

- 市街化調整区域の住宅地については、現在の低層住宅を主体とした土地利用の維持・保全を図ります。

森林保全ゾーン

- 御嶽山周辺等に広がる森林については、積極的に維持・保全します。

農地・農業振興ゾーン

- 岩崎川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

産業ゾーン

- 今後整備予定の（都）名古屋瀬戸道路IC周辺については、環境負荷の少ない工業系土地利用を主体とした土地利用を図ります。

教育・研究ゾーン

- 市街地外に立地する大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。

にぎわい・ふれあい拠点


- 道の駅及び田園フロンティアパーク本郷農園を中心とした地区については、地域振興を促進し、持続的に市民が集い、交流できる場の形成を図ります。

自然環境拠点

- 北高上緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

公共交通軸（バス）

- 公共施設が集積する市中心部と、鉄道駅を結ぶ東西方向の軸線として、公共交通軸（バス）を位置づけます。

水とみどりの軸 

- 岩崎川及び河川沿いの農地等を水とみどりの軸と位置づけ、歩行者・自転車ネットワークとして地域住民の交流を促進します。

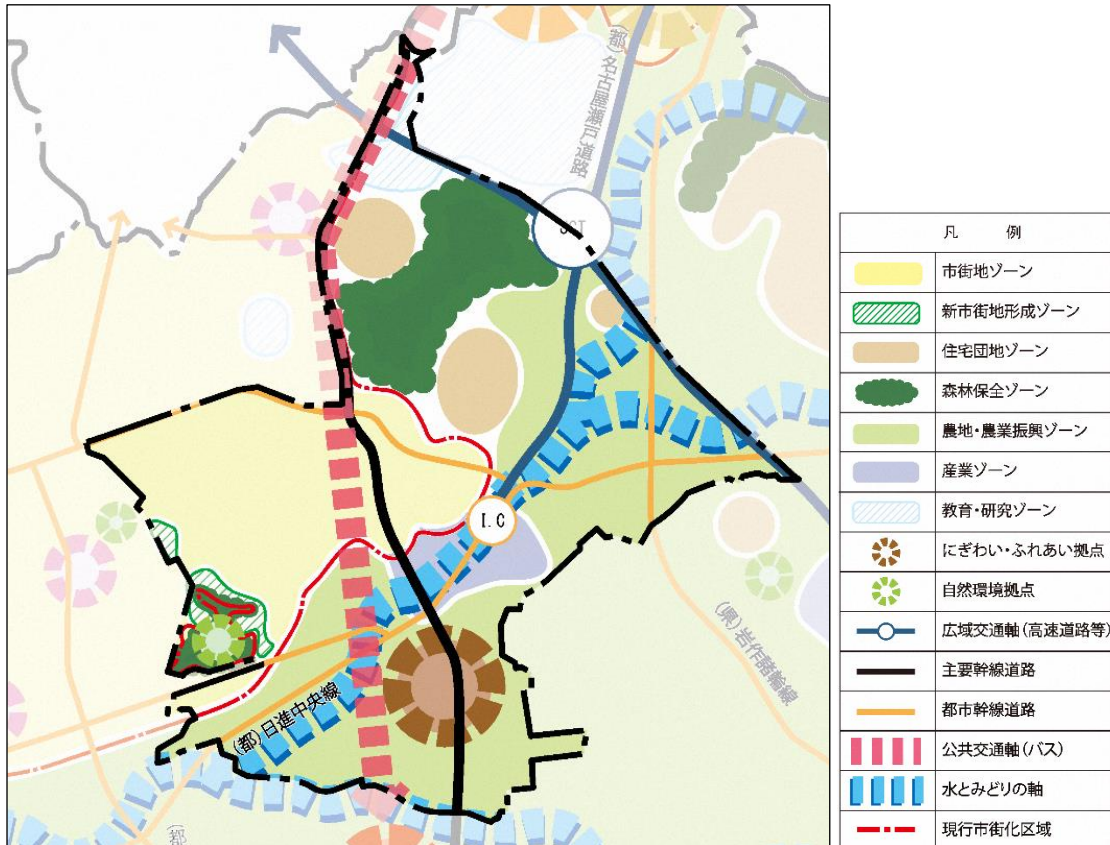


図 将来都市構造上の位置づけ（北小学校区）

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

(5) 地域のまちづくりの方針

ア 土地利用の方針

(ア) 市街化区域

低層住宅地区

- 計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 一団の低・未利用地が残されている地区における暫定用途の解消

一般住宅地区

- 市街化区域の縁辺部に広がる農業集落を発祥とする住宅市街地については、農業集落としてのたたずまいを残しつつ居住環境の維持・改善を図ります。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 狭あい道路の多くみられる地区等について、基盤施設の整備・改善を図ることによる土地利用がしやすい環境の整備
- ・ 地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

☞ 関連する WS の取り組みアイデア ・ 地域コミュニティを高める

沿道住商複合地区

- (都)瀬戸大府東海線沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 沿道型の商業施設を主体とした土地利用に向け、原則、現在の用途地域指定を維持

(イ) 市街化調整区域

森林保全地区

- 御嶽山周辺等に広がる森林については、積極的に維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 保安林指定等の現在の法指定状況を維持、都市計画法上の位置づけを検討
- ・ 保安林指定のない森林については、違法な開発の監視強化や新たな開発行為の抑制
- ・ 開発等が生じる場合、一定水準以上の緑地確保等の働きかけを推進

農地・農業振興地区

- 岩崎川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持
- ・ その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

住宅団地地区

- 市街化調整区域において住宅地として開発がなされてきた地区については、現在の低層住宅を主体とした土地利用の維持・保全を図ります。

〈規制誘導の方針〉

- ・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした市街化調整区域における地区計画等の活用を検討

☞関連するWSの取組みアイデア ・地域コミュニティを高める

産業地区

- 今後整備予定の（都）名古屋瀬戸道路 IC 周辺については、**環境負荷の少ない**工業系土地利用（製造工場・研究開発施設、物流施設等）を主体とした土地利用を図ります。

〈規制誘導の方針〉

- ・市街化調整区域における地区計画を活用した開発許可の適用等を検討

教育・研究地区

- 市街地外に立地する大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・市街化調整区域における地区計画を活用した開発許可の適用等を検討

土地利用検討地区

- 道の駅及び田園フロンティアパーク本郷農園周辺地区については、拠点としての魅力を高めるような土地利用のあり方を検討します。

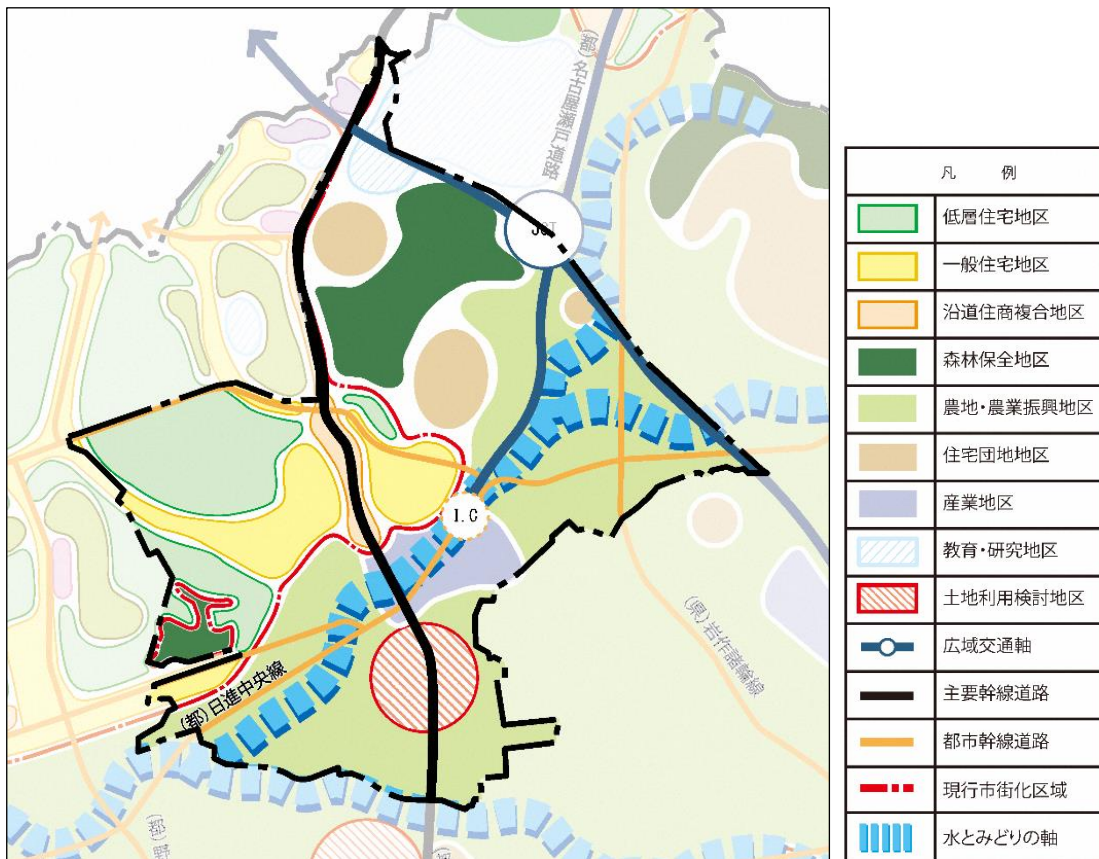


図 土地利用方針図（北小学校区）

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

イ 都市交通施設の方針

(ア) 幹線道路等

幹線道路

- (都)名古屋瀬戸道路の南進については、整備を促進するため関係機関との協議・協力を図ります。
- (都)瀬戸大府東海線は、適切な維持・管理が行われるように関係機関との協議・協力を図ります。
- 道の駅については、開駅に向けて住民や各関係機関との協議・協力を図ります。
- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、(都)日進中央線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。
- 補助幹線道路については、都市幹線道路等を補完し、日常的な生活圏相互を連絡する役割を担う路線を適切に配置し、整備を推進します。

☞関連する WS の取組みアイデア ・歩行者優先の道路づくり ・渋滞対策

生活道路

- 狭あい道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連する WS の取組みアイデア ・歩行者優先の道路づくり

検討路線

- 地元協力を得ながら、関連する未整備路線の進捗を踏まえつつ、早期整備を目指します。

(イ) 公共交通等

バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連する WS の取組みアイデア ・くるりんばすの利用向上

(ウ) 歩行者・自転車ネットワーク

- 岩崎川については、堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備を推進するとともに、沿道におけるポケットパーク整備や空き地の活用等を検討します。
- 幹線道路の空間について、歩行者や自転車が安全・安心・快適に通行できるよう、歩車分離及びバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備を図ります。
- 生活道路について、通過・不要交通の進入や自動車の走行速度を抑制するような交通安全対策の実施を検討するとともに、必要に応じ歩道整備を図ります。

☞関連する WS の取組みアイデア ・岩崎川の公園化

ウ 公園・緑地等の方針

(ア) 公園・緑地等

- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 公園のマップづくりやワークショップ ・ 公園整備 等

(イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

(ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。
- 北高上緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 森林環境譲与税を活用した森林の整備・保全

エ 下水道及び河川等の方針

(ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 北部処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理
- ・ 南部処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理

(イ) 河川等

- 市管理の河川については、計画的な整備を図ります。
- 水とみどりの軸として地域住民の交流を促進するため、歩行者・自転車ネットワークとしての活用を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 岩崎川の堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備
- ・ 行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 岩崎川の公園化 ・ 川の管理 ・ 体験、イベントの実施 等

オ 市街地整備の方針

(ア) 既成市街地の整備

- 古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員 4m 未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。
- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

(イ) 低・未利用地の整備

- 一団の低・未利用地が残されている岩崎町新ラ田・北高上地区については、新たな市街地形成に向け、地権者の土地利用意向等を踏まえて、活用のあり方を検討します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 良好な市街地の形成に向けた暫定用途地域の解消

カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 既成市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 土砂災害特別警戒区域や浸水想定区域等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 準住居地域については、原則として準防火地域を設定
- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 地域防犯対策

キ 都市景観形成の方針

(ア) 自然景観

- 地域内に広がる田園や御嶽山周辺の森林、北高上緑地を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。
- 東西方向に流れる岩崎川については、河川沿いのみどりを保全することで、より心地よい空間へと質的向上を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 一団の優良農地は、原則現在の農用地区域の指定を維持
- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりまとまりのある田園景観を保全

(イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や歴史・文化への配慮、地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールや、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連するWSの取り組みアイデア ・ 地域文化を高める

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	住宅団地地区	一般住宅地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	教育研究開発地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%	
北小学校区	(41)	22.0%	9.8%	36.6%	14.6%	41.5%	2.4%	9.8%	48.8%	31.7%	24.4%	4.9%	

※アンケート開催概要

2019年(令和元年)6月30日 にっしんわくわくミライ会議

2019年(令和元年)7月6日 にっしんわいわいフェスティバル

2019年(令和元年)9月15日 第18回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上低い項目	
全体より10ポイント以上低い項目	

【参考】地域別ワークショップにおける 主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路		・歩行者優先の道路づくり●	・道の駅をつくる前に渋滞対策
公共交通		・くるりんばすの利用向上	・くるりんばすの利用向上●●
安全・安心	・地域防犯対策●	・地域防犯対策●	・防災防犯対策
土地利用		・地域の居場所づくり	
暮らしやすさ	・地域コミュニティを高める	・地域コミュニティを高める●	・住宅の確保
景観(歴史・文化)	・地域文化を高める●	・地域文化を高める	
公園	・公園利用者による手入れ ・楽しいイベントの実施 ・公園の紹介	・公園のマップづくりやワークショップ ・公園にキャッチフレーズや名称をつける	・公園整備 ・公園の管理運営 ・市民からの相談への対応
緑・水	・子どもが楽しめるイベント	・岩崎川の公園化● ・体験、イベントの実施● ・意識啓発の推進 ・観光資源として位置づけ●	・トイレや橋の設置 ・川の管理

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。